

# 「十日町情報館内喫茶コーナー」利活用に関する サウンディング型市場調査 実施要領

令和6年11月5日  
新潟県十日町市教育文化部情報館

## 1. 調査名

「十日町情報館内喫茶コーナー」利活用に関するサウンディング型市場調査

## 2. 調査の目的・利活用の考え方

十日町情報館は、公共図書館を中核とし、情報・交流等の機能を付け加えた「新しい形の図書館」として平成11（1999）年に開館しました。

翌年7月、その情報館の一角に設置された「喫茶コーナー」は、令和5年3月に閉店するまでの約23年に渡り、日頃から読書等に訪れる来館者にひと時の安らぎを与える場として親しまれてきました。

今回の「サウンディング型市場調査」は、現在休止状態となっている「喫茶コーナー」について、図書館という「静」の空間において、どのような施設・運営形態が望ましいのか、民間事業者等の経験やノウハウに基づく施設の今後の方向性を検討するために実施するものです。

※サウンディング型市場調査とは、公共施設等の活用等について、事業検討の段階で、民間事業者や市場の動向を調査することです。行政は事業の実現可能性や活用に向けたアイデア、市場性などを把握でき、民間事業者等にとっては行政の運営方針や考え方を事前に確認できるほか、考え方を直接伝えることができるなどの利点があります。

## 3. 対象用地・施設の概要

所 在 地	新潟県十日町市西本町2丁目1番地1
施設の概要	<p>【喫茶コーナー】十日町情報館2階 調理室10.4m<sup>2</sup>／客席125.0m<sup>2</sup> 調理室概要：天井・耐火ボード、内壁・タイル、床材・タイル 給水等：水道（受水槽）・水洗・ガス・空調設備あり (参考) 【十日町情報館】竣工：平成11年3月 地上2階建てRC（一部PC）造 敷地面積：13,007m<sup>2</sup> 建築面積：3,138m<sup>2</sup> 延床面積：4,499m<sup>2</sup></p>
現 慢	平成12年7月から令和5年3月まで、市内の個人の方が営業。以後、現在まで使用実績なし。

## 4. 調査スケジュール

実施日	内 容	申込期限
令和6年11月5日	実施要領の公表	
令和6年11月28日 令和6年11月29日	現地見学会	令和6年11月22日
令和6年12月23日 ～ 令和6年12月27日	サウンディング調査（対話） ※左記期間内で指定します	令和6年12月13日
令和7年3月中 (予定)	実施結果概要の公表	

※参加申込等の詳細は後述します。

※現地見学会に参加せず、対話のみ参加することも可能です。

## 5. サウンディング調査の内容

### (1) サウンディング調査に参加できる方

「十日町情報館内喫茶コーナー」利活用による営業主体となる意向を有する個人又は法人

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- 参加申込書提出時点で、（指名停止措置要綱等）に基づく指名停止を受けている者
- 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は（暴力断除条例等）に該当する者
- 市税等を滞納している者
- 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

### (2) サウンディングの項目

主に次の内容について聞きます。

- 「十日町情報館内喫茶コーナー」利活用のイメージ、アイデア（十日町市の施策の方向性を踏まえた提案）
- 営業の内容、整備する施設の内容等に関するここと
- 施設の管理運営方法などに関するここと
- 活用にあたっての課題等に関するここと

- その他、事業実施にあたって行政に期待する支援や配慮してほしい事項※上記以外の内容でも、対話の中で広く意見を聞きます。

## 6. サウンディング調査への参加手続き

### (1) 現地見学会の開催

当該施設の概要等について、サウンディング調査への参加を希望する方向けの現地見学会を実施します。

参加を希望される方は、期日までに下記申込先へ、参加者の氏名、所属企業部署名（又は所属団体名）、電話番号を明記の上、電子メールにて御連絡ください。なお、件名には【現地見学会参加申込】としてください。

#### ●申込受付期限

令和6年11月22日（金）

#### ●申込先

8. 問い合わせ先のとおり

#### ●見学会開催日

令和6年11月28日（木）、11月29日（金）

#### ●会場

十日町情報館（新潟県十日町市西本町2丁目1番地1）

### (2) サウンディング調査（対話）の開催

サウンディング調査（対話）の参加を希望する場合は、別紙の参加申込書に必要事項を記入し、件名を【サウンディング調査参加申込】として、申込先へ電子メールにて提出ください。

#### ●申込受付期間

令和6年12月13日（金）※必着

#### ●申込先

8. 問い合わせ先のとおり

#### ●サウンディング調査（対話）開催日

令和6年12月23日（月）～12月27日（金）

### (3) 現地見学会及びサウンディング調査の日時及び場所の連絡

現地見学会及びサウンディング調査（対話）への参加申込をいただいた担当者あてに、実施日時及び場所等を電子メールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

### (4) 提案書等の提出

サウンディング事項についての意見・考え等を記載した提案書を、サウンディング調査（対話）実施の際に提出ください。

その他、必要に応じて、補足資料（イメージパース、配置図等）も提出ください。

## (5) サウンディング調査（対話）の実施概要

参加者のアイデアやノウハウの保護のため、対話は個別に行います。

●実施期間：令和6年12月23日（月）～12月27日（金）

※上記期間内で別途指定します。

●所要時間：30分～1時間程度

●場所：別途、市から連絡します。

●説明資料：別途、指定します。

## (6) サウンディング結果の公表

サウンディング調査の実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加者の名称は公表しません。また、参加者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加者へ内容の確認を行います。

## 7. 留意事項

### (1) 参加者の取り扱い

サウンディングへの参加実績を、事業者公募における評価の対象とすることがあります。

なお、本調査で把握した内容は、「十日町情報館・喫茶コーナー」利活用の参考にさせていただきますが、プロポーザル等とは異なり、提案いただいた内容等の実現を約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

### (2) 費用負担

サウンディング調査への参加に要する費用（交通費、資料作成費など）は、参加者の負担とします。

### (3) 追加対話への協力

本調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施することがあります。その際には協力をお願いします。

### (4) 関係法令等

事業実施については、十日町市財務規則の規定によるものとします。

## 8. 問い合わせ先

参加の申込みや質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

担当課：十日町市教育委員会教育文化部情報館（担当者：岩田）

住所：新潟県十日町市西本町2丁目1番地1

電話：025-750-5100

メール：[library@city.tokamachi.lg.jp](mailto:library@city.tokamachi.lg.jp)